

# 米子市オミクロン株影響対策特別支援金

【対象】 市内中小企業等（個人事業主を含め、業種を問わず対象）

【要件】 **鳥取県の「オミクロン株影響対策緊急応援金」と同様（併給可）**

コロナ禍の影響により**令和4年1月～2月の2ヶ月の売上額が30%以上減少**

※ 上記2ヶ月の売上を過去3年いずれかの同期間の売上と比較

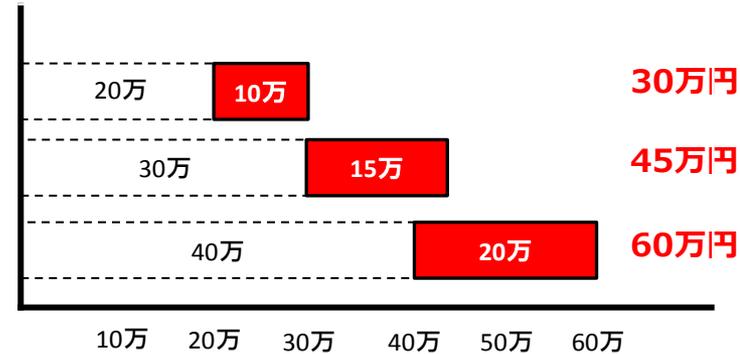
※ 特措法に基づく営業時間短縮要請を行った場合は、その対象店舗を除く

【受付期間】 令和4年3月中～6月下旬（予定）

【交付額】 ① 売上規模に応じた支援金（交付上限額）

売上規模（月平均）	鳥取県支援額	米子市支援額	支援額合計
50万円未満	20万円	10万円	30万円
50万～200万円未満	30万円	15万円	45万円
200万円以上	40万円	20万円	60万円

A



多店舗運営をしている事業者には  
さらに

県支援額 = 基準期間（過去3年のうち、いずれかの年の1月～2月）の売上高  
- 対象期間（令和4年1月～2月）の売上高 ※2ヶ月の合算で比較

**米子市は県の支援額の半額を上乗せ支援**

② 認証店加算

（認証店） 2店舗目以降×店舗数	10万円	5万円	A + 15万円×店舗数
---------------------	------	-----	--------------

鳥取県新型コロナウイルス安心対策認証店へ

**B 15万円×2店舗目以降の店舗数**  
（県+市上乗せ合計）

③ 多店舗運営加算 ※②に該当する店舗を除く（米子市単独支援）

（協賛店） 2店舗目以降×店舗数	-	5万円	A + 5万円×店舗数
---------------------	---	-----	-------------

鳥取県新型コロナウイルス感染予防対策協賛店・協賛オフィスへ

**C 5万円×2店舗目以降の店舗数**  
（米子市単独補助）